

ショーペンハウアーの色彩論から構成される構想力の問題についての若干の考察と見通し

鳥越 覚生

Die etliche Betrachtungen und Übersicht über das aus der Schopenhauers Farbenlehre konstruierte Problem der Einbildungskraft

Kakusei TORIGOE

In diesem Aufsatz suche ich den Punkt auf, an dem Schopenhauers Farbenlehre sich auf die Einbildungskraft bezieht. Daher betrachte ich das im Auge erscheinende Nachbild, welches Schopenhauer in seiner Farbenlehre behandelt. Außerdem versuche ich anhand der Frage, was für eine Vorstellung das Nachbild ist, eine Übersicht über das aus Schopenhauers Farbenlehre konstruierte Problem der Einbildungskraft zu gewinnen. Dadurch erkennt man, dass das Nachbild eine Erscheinung des Auges ist, also weder die empirische reale Vorstellung wie ein Hund noch die aus den Bestandteilen a priori vorhersagende Vorstellung wie die geometrische Figur. Außerdem bedarf es, um das Nachbild von Farben überhaupt zu unterscheiden, der Funktion der Einbildungskraft. In dieser Weise habe ich eine aus der Farbenlehre Schopenhauers konstruierte Übersicht der Einbildungskraft von Neuem aufgewiesen.

序

哲学者として知られるショーペンハウアーは色彩研究をし、その成果をテキストとして残しているが、色彩研究史においては一般にゲーテの色彩論の支持者として理解されるに留まっているようである¹。また、ショーペンハウアー研究においてもなかなか日向に出ていないようである²。彼の色彩論は、彼の哲学的な思想のなかで異彩を放っているものの、その扱いは未だ十分とは言えないであろう。彼の色彩論を正當に評価するためにはどうしても、彼の哲学思想との連関を示す必要があるように思われる。この作業を省略して、ゲーテの色彩論や、現代の色彩研究に接続し注意を喚起することは、ショーペンハウアーを脇役にしかねない。

ショーペンハウアーの色彩論を彼の生存と結び付いた思索と連関させて考えるために、初めにショーペンハウアーと色彩研究について、当時の彼が置かれていた諸状況を視野に入れながら、彼が色彩研究をしていた時の問題意識を推測する（第一章）。そこから彼の色彩研究を彼の哲学的思索と連動させて読み解く共通の地盤を取り出したうえで、近年のショーペンハウアー研究の功績である色彩論と構想力の問題を摘出する（第二章）。具体的には、眼における補色を構想力の発露として哲学的に説明し得るかを、ショーペンハウアー哲学の術語を用いて再構築することで試験する（第三章）。そして最後に、ショーペンハウアーの色彩論から構成される構想力の問題についての若干の考察を経た見通しを与えることで、ショーペンハウアー思想研究における彼の色彩論の哲学的な価値を提起する。

1. ショーペンハウアーと色彩研究³

時代と社会と家庭の状況に即した思想家の立場を考察することにより、色彩研究をしていた時期のショーペンハウアーの問題意識を推測したい。

主著とされる『意志と表象としての世界』（1818年）で、カントの哲学を継承しながらも独自の意志の形而上学を展開したことで知られるアルトウール・ショーペンハウアー（Arthur Schopenhauer 1788~1860）は、その思想の形成期にゲーテの指導下で色彩研究に取り組んでいる。彼とゲーテとの共同研究は、1813年10月に学位論文である『充足理由律の四方向に分岐した根について』をイェナ大学に提出した後、ゲーテの行きつけのサロン

の主催者であった、母であり女流小説家でもあるヨハナが居るワイマールに滞在したおよそ半年間に集中して行われた。そして1814年5月にゲーテと母が居るサロンを離れて単独でドレスデンに移ってから、色彩研究は哲学思想研究と並行して継続された。その成果は、1816年に『視覚と色彩について』としてまとめられている。

ショーペンハウアーの思想形成と彼が置かれていた時代状況や家族関係、彼の内面における隠された葛藤との関連性は、ザフランスキーの『ショーペンハウアー』によって指摘されている⁴。殊に、色彩研究を開始する1813年から色彩論を上梓する1816年にかけての期間は、社会はライプツィヒの戦いにおけるナポレオンの敗戦からウィーン体制への移行の動乱期であり、家族関係では1814年に母親との決定的な決別があり、彼の内面においては、哲学を志して以来、課題としてきた生存と結びついた形而上学の問いへの、彼自身の答えを体系的に叙述する『意志と表象としての世界』の第一稿の執筆を、1815年に開始しているために、内も外も緊張した状況下でのショーペンハウアーの思索という一面が際立つ。

しかしながら『視覚と色彩について』とショーペンハウアーを取り巻く状況と彼自身の緊張関係についての研究は、『視覚と色彩について』が科学論文であることが前景にできるためか、どうしても背景に押されている観がある。実際、先に挙げたザフランスキーも、色彩研究を介して生まれたゲーテとの交流と、イェナ大学を中心に1815年に発足したドイツ連邦に対する愛国心に燃える学生運動との連関から、色彩論を上梓するに際して政治的影響が生じることを気に病む出版社に対する弁明の手紙が残されていることの二点への言及に留まり、色彩論の内容から即座に、緊張した状況下で生まれているショーペンハウアーの思想へと接続する試みをしていない。

このことは正当に思えるが、ザフランスキーが先鞭をつけたショーペンハウアーの思想と彼の内と外の状況との連関の妙に今しばらくこだわってみたい。これにより、後の本研究で、ショーペンハウアー形而上学において予備学に属する認識論の概念の一つである構想力と色彩の問題を取り上げることの少なからぬ説明が為されると期待するからである。

色彩研究とショーペンハウアーを取り巻く外的な事情は、先に触れた二点で重大な欠落はないであろう。問題は彼の内面である。これは想像に頼る部分が入らざるを得ないが、彼が1819年に就職活動のために認めたラテン語の履歴書の一文が補助となるであろう。彼は1813年に学位論文を、動乱を避けてルードルシュタットで脱稿することになるが、その際に「ところで当時私は精神において大いに苛まれ、打ちひしがれていた。それは主として、私が精力を注ぐ天分とは全く違ったそれが私の生涯を通して時代のものとなっているのを看取していたことによる。」(B.S. 53.)と言っている。この文面から推して測るに、彼が政治的動乱に対して距離を置く理由は、彼が政治に関心をもっているかどうかという基準を越えた地平にありそうである。つまり、彼が自覚する自身の天分は、時代が要請している政治や社会活動といった実践に適したのではなく、理論的な形而上学の体系

を生み出すことと思われたが故に、彼が哲学を志して以来、苦悩し、自身で着想しつつある形而上学の問いへの答え、これに書物という体裁を与え、世に問うことに自身の使命を感じ、激変する政治や社会に呑まれることを避けたのであろう。学位論文や『視覚と色彩について』でたびたび引用されるプラトンの『饗宴』の一節に、思想を身籠り、真理を生み出すエロスについての話がある⁵。先の履歴書の文面は、ショーペンハウアー自身が彼の思想を身籠り、劣悪な時代状況のなかで吾子を満足に産みきることができるかと心配する親の心境を思わせる。彼の分婉が1818年の主著である『意志と表象としての世界』の公刊であったとすれば、色彩研究に従事していた時期も、先の気遣いは続いていたと考えて然るべきであろう。そうならば、色彩研究を彼の単なる好奇心の産物と考えることは不自然であり、彼の生存に根差した思想と連動していると考えられるべきであろう。動乱の世の中で自己の使命を自覚して緊張感をもって生きている者が、自己の使命から逸脱する余事としての色彩研究に時間を割いたと考えるのは不都合であろう。

上記のように整理すれば、ショーペンハウアーの内面における緊張とは、伝統的な理論と実践の区分に洩れず、哲学的な理論の構築を実践的な活動によって妨げられることを恐れる葛藤と言え。あるいは比喩を用いれば、外的な政治的動乱によって身重の我が身が流産することを恐れ、ひたすら無事に真理という名の自身の思想を生み出すことを願う親の緊張とも言えよう。そして、この思想は彼の形而上学の体系であるから、生理学的見地からの色彩論や哲学的見地から視覚にまつわる認識論を論じる『視覚と色彩について』は、形而上学の予備学としてではあるが、広くショーペンハウアーの内的緊張と関係し、延いては内外ともに安からぬ状況下での思索の内に数えられると思われる。それゆえ、彼の色彩研究を彼の哲学的思索と連動させて読み解く素地はあると考えられる。

2. ショーペンハウアー思想研究における色彩論の位置づけの新たな可能性と問題

ショーペンハウアー自身が彼の色彩論をどう位置付けていたかを、彼の言葉と、その述語使用に影響を与えたであろう人物を調べることで明らかにしたいと思う。具体的には、自然科学からはビュフォンとブルーメンバッハを、哲学からはカントを指摘する。その後で、近年、特に日本におけるショーペンハウアー研究で着目された色彩論の新たな解釈の可能性について考察する。

ショーペンハウアーは彼の色彩論を生理学的 *physiologisch* と評している。そして、ショーペンハウアー研究者の多くは、色彩論をニュートンの学説に対抗した生理学的な研究と

理解している。生理学はヒポクラテスやガレノスにまで遡れるとは言え、今日に近い意味での生理学は、1839年に提唱されるシュワン（Theodor Schwann）とシュライデン（Matthias Jacob Schleiden）による全ての生物は細胞から成り立っているという細胞説を俟たねばならない。従って1816年のショーペンハウアーによる色彩論は、主な先行研究者としてゲーテとビュフォン（George-Louis Leclerc de Buffon）を挙げていることから分かるように、広く自然界を探求する百科事典的な博物学者の流れを汲んでいて、本性や自然 φύσις の学 λόγος としての生理学 Physiologie という、語源により近いものと言った方が順当であろう⁶。

生理学と関連するショーペンハウアー自身の学歴としては、1809年にゲッティンゲン大学で医学を志していた彼が、先に挙げた履歴書で、「ブルーメンバッハに自然史、鉱物学、生理学と比較解剖学を学んだ」（B. S. 52.）と振り返り、1811年にベルリン大学に移ってからは「ホルケルに生理学を習った」（B. S. 53.）と述べていることを指摘できる。ホルケル（Johan Horkel）は細胞説の提唱者の一人であるシュライデンの指導教官であり、急激に発展しようとする生理学の転換期にショーペンハウアーが生理学に関心を抱いていたことを窺わせるが、転換期であるがゆえに、従来の博物学的な要素が多分に含まれていると考えられる。ブルーメンバッハ（Johan Friedrich Blumenbach）が1804年に書いた『比較解剖学のハンドブック』は第三版を数えたうえに、当時のヨーロッパの諸国語に翻訳されている⁷。同書には眼についての章があるが、そこでは様々な動物の眼球についての比較解剖学が為されている⁸。こうした事実は、先の自然の学としての生理学と矛盾しないであろう。

さらに、単なる科学論文としてではなくて哲学思想の文脈でショーペンハウアーの色彩論の意義を問おうとする本研究の主旨からは、生理学的という言葉も、自然科学者のみならず哲学者の系譜からも考慮できるであろう。例えばカントは、1798年の『人間学』序文において生理学的という言葉をご説明している⁹。

人間の見識の学説は、体系的に捉えられれば（人間学としては）、生理学的な見地か実践的な見地かに分かれる。生理学的な人間学は、自然が人間から構成したものの研究に基づき、実践的な人間学は、人間が自在な存在として、自ら行為し、行為し得て、行為すべきことの研究に基づく¹⁰。

カントによれば、生理学的な人間学は人間の健全な身体の組成のされ方とそれに伴う生理現象を解明するに過ぎず、それによって人間身体が現在のそれよりもより壮健になり、美しくなることを目指していない。しかもそうした人体の構造を生み出したものはあくまでも自然であり、神や創造主としての超越者とは言わない。神の恩寵の光ではなくて、自然の光が追求できる範囲の内部の知に留まる。これは経験に基づく実証科学がもたらす知識と言い換え可能であろう。よって、カントによる生理学的という言葉使用における特異性

は、超越的な概念に対する批判が含まれている点と、実践的なものからの切り離し、すなわち、より人間として文化的に陶冶され得る可能性を排除している点にあると言える。

ショーペンハウアーが生理学的と言う場合も、さしあたりカントのそれと抵触しない。ショーペンハウアーは狭義において生理学を「生理学的すなわち眼にのみ属する色彩現象」(Fo. Einleitung)と説明している。より詳しく言えば、彼は色彩が眼の網膜の興奮であると言う。ニュートンの主張するように、光が波長に応じた色彩をもつとする物理的な説明に対して、人体のメカニズムに即して色彩が感覚として生じると言う。人間の内なる現象を、細胞や組織という概念こそ使わないが、生理学的に考察する。外なる自然の諸現象に知性的な自然法則を認めるように、内なる自然である人体にも、伝統的に受動性とされてきた知覚に、能動的な人体の活動を認め、その法則性を探ろうとする。それでショーペンハウアーは「感受性は決して純粋な受動性ではなく、受けた刺激への反応であることは生理学の疑いようのない教説である。」(Fo. § 2.)と言う。色彩の研究成果は、謬見を正すものであったとしても、人が現に見えるような色彩世界を改良するものではないし、それによって超越者の知識に接近できるものではない。その限りで、彼の色彩論は、科学論文としての読み方を越えた読みの可能性を許容していないように見える。

しかし、酒井剛は2004年の「眼と構想力——ショーペンハウアーの色彩論——」において、「ショーペンハウアー色彩論は一般に、ゲーテの「生理的色彩」論の世界を限定して受け継ぎ、これをさらに心理学的・生理学的に発展させた心理学的・生理学的色彩論だと考えられてきた」と従来の受容を分析した上で、「ショーペンハウアーの哲学は、主観と客観とに分裂した意識の場に立脚するカント的な超越論的観念論である」とし、ショーペンハウアーの色彩論を「ゲーテ色彩論をカント的な観念論的立場から読み替える作業であった」と結論する¹¹。酒井による主張は、ショーペンハウアー色彩論とカント哲学との結合を指摘し、哲学の文脈での読みの可能性を開拓した点と、ショーペンハウアー色彩論のなかで注目されていなかった色彩カテゴリー論と構想力論を取り出してきた点で新しい。

とりわけ構想力への着目は、それがショーペンハウアー哲学における課題であるプラトンのイデーや物自体である意志と関係するものである以上、重大な指摘と言える。しかし、そうであるからこそ、慎重になる必要もある。先にカントの『人間学』の一節を足掛かりとして論じたように、生理学的な色彩論は超越者の知に接近するものではないし、一般的な身体感覚を越えた認識について言及するものでもない。しかしながら、もしもショーペンハウアーが彼の色彩論において構想力を主題としていたならば、酒井も前掲論文で指摘しているが、カントの『判断力批判』で展開されるような「目的概念と結びつかない構想力の自由な遊戯」である芸術の領域にまで、潜在的でこそあれ侵入していることになる。芸術における認識は、1818年の『意志と表象としての世界』におけるショーペンハウアー哲学の区分によれば、意志に奉仕する知性がその仕事から解放された認識であり、自然諸科学の対象でもなければ、カントの生理学的な人間学の対象でもない。

整理すれば、酒井の指摘によってショーペンハウアーの色彩論を哲学の文脈で読む道筋が拓かれたものの、どこまで哲学的であるかという点で、構想力を強調する酒井の解釈は、ショーペンハウアー自身による生理学的な色彩論という枠組みを超える要素をもっている。とは言え、カント哲学との連関を押さえた上で、形而上学の予備学としての認識論の領域で色彩論解釈を留める読みの可能性も残されている。酒井によるゲーテとショーペンハウアーの色彩論の比較研究の手前には、まだ考察の余地があるのではないだろうか。

3. 補色理論から構想力の問題をショーペンハウアー思想の内部で構成する試み

酒井の色彩論解釈を正しく評価するためにも、構想力そのものを問うことから吟味し、色彩論において構想力が問題となる条件を整理してみる。

酒井が指摘したように、ショーペンハウアーの色彩論がゲーテのそれをカントの超越論的観念論の立場から読み替える作業を含んでいたとすれば、ショーペンハウアーが使う術語としての構想力は、カントの構想力を立脚点とすることになる。ところで、カントの構想力は感性と悟性の中間の能力とされるが、その二義性はアリストテレスが『デ・アニマ』(427b)で想像力 *φαντασία* は知覚なしには見出されず、思惟は想像力なしには見出されないとして、中間的存在として捉えたことに端を発し、トマス・アクィナス、フィチーノを経て、ヴォルフ学派に引き継がれ、カントの構想力論の伝統的な文脈となっているとされる¹²。

ところが、構想力概念の系譜を辿ることは、古くから人間の能力として構想力が気付かれていたことを示す以外には、各思想家でその解釈と評価が異なる為に総括が難しい。そのうえ、ヴィーコが『イタリア人の太古の知恵』で「古代ローマの人々は、感覚を通じてつかみとられたものを自らのうちに保存する能力をメモリア（記憶力）と呼び、それを外に出すときにはその同じ能力をレミニースケンティア（想起力）と呼んでいた。しかしまたそれは、われわれが形象を作り出す能力、ギリシア人がファンタシアと言い、われわれがインマジナティーヴァと言っている能力（想像力）をも意味していた¹³」とまとめているように、構想力や想像力は記憶力、想起と境界を接し、時には同義として扱われるために、その概念史は錯綜している。加えて、構想し想像するという行為自体が、確実な認識を論じる学問と反発し易い。しかし、これらは能力から出発し、抽象的な議論のなかで説明するが故の困難に思われる。逆に、色彩論に限定して、各人が確認できる具体的で注目しやすい事例から議論を始め、そこで働いている人体の現象を生理学的に捉えたうえで、

そこで機能している能力を構想力と呼び、その能力の特質を取り沙汰すれば、或る程度の共通理解が得られるのではないだろうか。

より具体的に言えば、ショーペンハウアーが主張する眼の網膜における興奮としての生理現象である色彩から始めて、常に対としてのみ現象する生理学的な色彩を確認し、補色において現われる色彩現象と構想力との関係を問いたい。補色において機能している人間の能力を追跡することで、ショーペンハウアーによる構想力の理解を明らかにすると同時に、彼の色彩論の生理学的な見地と哲学的な見地の境界を示し、酒井の色彩論解釈に一つの見通しを与えたい。以下、色彩研究における基礎的な術語を確認しながら、順々に検討していく。

3. 1. 眼（網膜）の興奮としての色彩現象と両極性について

これから問題とする事象そのものは極めて単純である。つまり、私たちが色を目にしていると意識する時、実際に体内で起こっている現象が課題である。困難は、事象を説明する点にある。ショーペンハウアーの色彩論は、第一に彼が色彩そのものや眼ではなくて、意識を出発点とする哲学的な視覚についての習熟を促すことから始まる。このことの意義を明らかにするために、ショーペンハウアーの『視覚と色彩について』とそれに先立つ学位論文第一版の記述を材料として、彼の説明を概説する。

カントやラインホルト（Karl Leonhard Reinhold）の影響を受けて、意識の与件を哲学の出発点とするショーペンハウアーは、学位論文で意識をこう説明している。

私たちの意識は感性、悟性または理性として現れる。この意識は主観と客観とに分かれており、それ以外は含まない。主観にとっての客観であることと、私たちの表象であることは同じである。私たちの表象と呼ばれるものは全て主観にとっての客観のことであり、主観にとっての客観といわれるものはすべて私たちの表象のことである。意識から独立して、それ自体で存在しているもの、他のものとの関係せずにそれだけで存在するもの等は、私たちにとって客観とはなりえない。私たちの表象と呼ばれるものは全て、一定のアプリオリな結合法則のうちに取り込まれている。（Go. S. 18.）

主観と客観の関係や、表象についての理解は、後に主著とされる『意志と表象としての世界』の冒頭で「世界は私の表象である¹⁴」と表明されるようにショーペンハウアー哲学の

基本的な枠組みとして保持されるうえ、現象と同義とされる表象には、カントのそれには認められない特性、表象としての世界の虚無性 *Nichtigkeit* の属性が加えられるであろう。しかし、色彩論において求められるのは、「この論文の本来の対象である色彩を扱う前に、視覚全般についての若干の習熟が必要不可欠である。そして確かに、ここで私の目的とする解明が求められるこの件は、視覚についての生理学的なものと言うよりは、ことの性質からして、認識能力の批判に、従って一般に哲学に含まれるものである。」(Fo. Einleitung)とされているように、意識を出発点とする視覚全般についての「習熟」である。

実証主義者たちが依拠する経験的な意識の成立条件としての、アプリアリな意識を認める点で、ショーペンハウアーの意識の説明はカントの超越論的観念論と同じく哲学的である。そして「第一章について、従って認識能力に関しては、詳細な解明が私の根拠律についての論文にある。」(Fo. Einleitung)とされるように、先の学位論文で表明した立場を維持して、ショーペンハウアーは色彩論において自ら哲学的と称する第一章の「視覚について」を書いている。また『視覚と色彩について』の序文と第二章では、第一章で視覚について論じたことへの説明がなされている。哲学的な考察から始めるという構成からして、ショーペンハウアーが生理学的な色彩論を、哲学の習熟を前提とすることを強調していることが分かるであろう。

哲学と自然科学である生理学の関係性は、1836年にショーペンハウアーが自らの哲学の検算として、自然科学の諸報告をまとめ、注釈を加えている『自然における意志について』を発表している経緯からして重大な問題ではある。しかしながら、1814年から1816年の色彩研究に従事していた時期に限定すれば、先に「生理学的」という術語で確認したように、ショーペンハウアーの言う生理学は自然や本性の学としての要素が強いため、さしあたり、哲学的と生理学的という区分に拘泥する必要はないであろう¹⁵。寧ろ、彼が色彩を論じるに当たって認識論の対象である意識に与えられた与件を出発点としていることの方が重要であろう。それゆえ、哲学と自然科学の関係性の問題には深入りせずに、科学論文とされる色彩論において、デュフォンやブルーメンバッハの影響を受けた「生理学的な考察」とカントに代表される「哲学的な考察」の二面性があり、これら二つが総合されて一つの論文が構成されていることにショーペンハウアーの色彩論の特徴があることを強調したい。

そして、意識に与えられる与件から色彩を論じるというショーペンハウアーの姿勢は、単なる生理学的な体内現象としての色彩研究として、色彩を生じさせる物質や体内の機構を解明することに制限されずに、人間が色彩を認識する能力にまで目配りをする遠因となっているように思われる。だからこそ、単なる眼における色彩感覚の機構の説明で終わらずに、眼において色彩感覚が意識される機構の説明が為されているのであろう。色彩論において彼は、認識主観、知覚といった哲学用語を使用している。

例えば、ショーペンハウアーは色彩論と眼の活動をこう接続させる。

これまでの私たちの考察から、明るさ、暗さ、色彩は、狭義において眼の状態、
変容であることが帰結する。これは認識主観によって直接に知覚される。色彩の
哲学的な考察は、この色彩の概念から出発しなければならず、それが為に色彩を
生理学的現象として示すことから始めなければならない。(Fo. § 2.)

一方で、私の外にある事物に帰属して見える色彩は、人体の構造を研究する生理学の見地
により、私が私の眼でもって見ている色彩現象として、私の外部から私の内部である眼へ
と置換される。他方、「認識が対象に従うのではなくて、対象が認識に従う¹⁶」というコ
ペルニクス的転回を経たカントの超越論的観念論を継承するショーペンハウアー哲学は、
私が認識する全ての対象は認識主観が表象として現象させる客観であるとする。その場合、
私の身体は、それ自体客観でありながら他の客観との媒介となることから、「直接的な客
観」と呼ばれ特別な地位を与えられる¹⁷。色彩は私が表象 *Vorstellung* として、文字通り前
に *vor* 立てる *stellen* ものとされるが、それはあくまでも私の直接的な客観である眼と間接
的な関係にある光という客観との関係で生じるものである。眼と光の関係は視覚論を含む
哲学的な認識論の問題となる。その一方、色彩は光の受容器官としての眼の興奮や状態を
生理学的に問うことで主題化される。色彩は私の意識の内において、私の外なるものとし
て、眼と光の関係に付随して構成される。生理学によって外から内へと置換される色彩と
哲学において意識の内の外なるものへと付随的に構成される色彩は、眼において接続する。
それゆえ、眼の状態、変容を問うことは、生理学的であると同時に哲学的であるとされ
る。

とは言え、生理学と哲学では関心の集まるところが異なるのも事実である。哲学的に言
えば、眼の状態を問題とした場合、色彩現象がどこを起源とするかが問題となる。生理学
的に言えば、眼の内の機構であることは自明であるから、それ以上の追求は為されない。
しかし意識を出発点とする哲学からすれば、先にショーペンハウアーの意識の説明で引用
したように、意識は感性と悟性と理性という能力を備えているのであり、感覚器官として
の眼で生じた色彩現象が、本当に感覚の能力である感性のみに固有の対象であるかが問題
となる。つまり、色彩の概念がある以上、概念があるが故の色彩感覚である可能性は検証
なしには否定できない。また、色彩が感性に固有な対象であるとしても、色彩が感性の形
式である時間と空間によって純粋に構成されるものなのか、それとも感性の質料である直
観の多様に帰属するものであるかが論じられなければならない。これらは、生理学におい
ては表立って問われない問題である。そして、これら哲学的な問題がショーペンハウアー
の色彩論における生理学的な色彩についての考察において、潜在的にはあるが注目され
ていることが、彼の色彩論の特色であると同時に問題に思われる。

この事情は、ショーペンハウアーが眼の両極性と呼ぶ説明においても見て取れる。彼は「色彩の数は限りない。しかしながら、それぞれの二つの対立する色彩は、あらゆる他の色彩の十全な可能性の因子である。これは色彩が常に二重性として現象するからであり、色彩の二重性は眼の活動の分割に基づく。従って、決して個々の色彩について論じるべきではなくて、二つに分かたれている全ての眼の活動に含まれるあらゆる色彩の対 *Farbenpaare* について論じなければならない。」(Fo. § 5.) と言い、この色彩の二重性を両極性と名付けている¹⁸。具体例を示せば、赤と緑、橙と青が両極性の関係にあるとされる¹⁹。

生理学的見地に立ち、眼の興奮としての色彩を扱うショーペンハウアーにとっては、色彩を概念起源として扱う道はない。このことは、眼が質的に二つに区分された機能をもつが故に、常に網膜のある箇所が機能して一つの色彩を生じさせている場合には、質的に対応するもう一つの箇所も機能しているという指摘からも確認できる。眼の構造から不可避免的に、色彩は常に規則的な対を為して現象することが帰結することを説くことは、色彩が感覚器官である眼を起源としていることの根拠となる。それゆえに、個々の色彩や、色彩を綜合する「色彩のもと *Ur-Farben*」(Fo. § 5.) を説くことは馬鹿げているとさえ言う。

確かにショーペンハウアーは、少なくとも生理学的な色彩論である『視覚と色彩について』の第二章「色彩について」では、感性や悟性や構想力といった認識論の術語を用いていない²⁰。その点、彼は生理学的な色彩論の体裁を守っている。色彩の両極性の議論の場合、色彩が眼の質的に分割された活動に対応して、常に特定の対を為して現われることを指摘することは、生理学的である。しかし、この生理学的な見地から、従来の知見を排除する際に哲学的な議論が現われる。その意味で、間接的に哲学と触れている。すなわち色彩の両極性の指摘では、個々の色彩を論じることが排除されるのであるが、その際にプルタルコス、デモクリトス、エピクロスが参照される²¹。そして、経験的ではないアプリアーナ、もしくは規範や理想とも言える色彩についての議論が為される。仮に哲学者の名前を挙げることを許容するとしても、そこで注目されている問題は、「人間がどれ位の色彩を受容できるか」(Fo. § 5.) ということから派生して、人間がどれだけの色彩を規範として限りなく純粋に、つまりはアプリアーナに認識しているかという哲学的な問いとなる。この問いの背景には、先に触れた色彩が概念と直観、思惟と感覚のどちらに起源をもつかという極めて哲学的な問題意識があるに違いない。これは、眼の状態を問うことは生理学的であると同時に哲学的であるとしても、生理学的な色彩論から言えば、脱線と言えるであろう。ショーペンハウアーは生理学的に色彩を論じているのではあるが、哲学的な問題と境界を接する議題においては、生粋の生理学者よりも過敏に反応してしまい、その結果哲学的な論述が挿入されていると考えられる。そして繰り返しになるが、この問題の根っこには、常に意識の事実から出発するという、哲学者ショーペンハウアーの基本姿勢が指摘できる。

感性起源の色彩論を生理学的に主張するショーペンハウアーが、次に生理学的な議論の逸脱や哲学的な議論の挿入を犯し得るのは、対をなして現象される色彩が、ショーペンハウアーが継承しているカント哲学における感性の形式と質料という区分においてどう位置付けられるかという点においてである。この問題は補色の考察において露呈する。

3. 2. 補色残像と構想力

ショーペンハウアーが言う補色とは、現代の色彩論において補色残像 (complementary afterimage) と呼ばれているものと大枠において一致している。これは、例えば赤い図を一定時間凝視した後、灰色の面に眼を移すと、そこに赤と補色関係にある緑の図が見える現象のことである。これは逆の場合も生じる。つまり緑の図を見た後には赤の図が現れる。以下、残像もしくは残像現象で統一して、議論を進めていく。

先に確認したように、酒井はショーペンハウアーの色彩論における構想力の問題を取り出した訳であるが、その際「ショーペンハウアーによれば上で見た残像現象は、構想力が二極の色彩への分離から再び光の統一を求めて、今私がみている色の反対色（補色）を呼び起こすことにより生じるのである²²。」と解釈している。しかしこの解釈の要は、ショーペンハウアーが白色を完全な光とし、その対としての黒を闇と表記し、この白と黒の間に黄、橙、赤、緑、青、紫を基点として配置することで、無限にある色彩の対に秩序を与えたことを受けて、ここで言われている光を現実の光というよりは、「自我の意識の統一を表すメタファーとして理解されるべきだろう²³」とした点にある。

ショーペンハウアーによる無限のニュアンスをもつ色彩群に秩序を与える試みは、アリストテレス以来の伝統的な、色に序列をつけて理解しようとする試みの延長であり、なんら科学論文としての体面を貶めるものではない。ところが酒井の独創的な解釈は、「各色は白との内的で本質的な親近性あるいは、完全な光の印象と似たところをもっている、他方、各色はこれとは逆の関係に即して、闇に近づく。」(Fo. § 5.) といった記述から、ゲーテの色彩論からの影響を考慮しつつも、メタファーとしての光を取り出すのであるが、この解釈は生理学的なショーペンハウアーの色彩論という枠組みを損傷させかねない繊細な議論である。本節では、酒井によるショーペンハウアーの色彩論と構想力の接続を、志向する先に見据えながらも、酒井とは異なる方法を探る。それにより、ショーペンハウアーによる「哲学的」と「生理学的」といった論文構成を損なうことなく、彼の色彩論の哲学的な面白みを見出したい。

さて、前節においてショーペンハウアーの色彩論は、眼の変容や状態の考察において生理学的でありかつ哲学的であり得ることを確認した。そして、彼の色彩論の特色であり問題点として、生理学的な考察の途中で、哲学的な問題と境界を接した場合、生粋の生理学者の反応を超えて、哲学的な記述を挿入していることを指摘した。残像現象においてもこの種の逸脱は断片的に見出し得るが、哲学的な構想力の問題を主題として取り出すために、予め「残像現象とはいかなる種類の表象であるか」という問いを独自に立てて、ショーペンハウアー哲学の用語で答えを構成することを試みたい。この試みによって、『視覚と色彩について』における構想力と関連する箇所を吟味し、ショーペンハウアーの色彩論と構想力という極めて哲学的な叙述の接触を明らかにしたい。

では、残像はいかなる表象であるかを問うてみたい。つまり、緑の図を凝視した後に現れる赤の図は何であるかを問うてみたい。先ず明らかなのは、緑の図は実在していて、他人にも認められるが、赤の図は観察者が見ていると意識されるだけで、他人の目からは直接確認できないことである。目の前に一匹の犬がいた場合、その場に居合わせた人は、健全な視覚を備えている限り共通して一匹の犬を知覚することができる。このように知覚とは、観察者自身によっても他者によっても実際に見て触れられる実体をもつものとして、何らかの経験的実在性を備えたものである。そして、緑の図の残像である赤の図は犬の例のように知覚される表象ではない。それでも、残像は確かに眼によって見られる。眼は光の受容器官である。それゆえ、残像は眼によって見られる限りにおいて、感覚器官に属する。つまり感性に属する。

犬の例に続いて、もうひとつ具体例を考えてみよう。三角形を作図する場合、作図された三角形は決して完全な三角形ではない。それでも、三角形は等しく考えることができ、知性をもつ理性存在者ならば全員が認めることができる。

幾何学の図形と残像は、その認められ方において類似しているところがある。つまり、それらの対象は決して経験的に実在していないにも関わらず、各人の内部で、つまりは意識の中で主観的に認められる。しかし、両者の間には差異もある。残像を含めて色彩は、少なくともショーペンハウアーの理解によれば、眼の現象であった。一般に感覚器官によって知覚されるものは、経験的なものである。経験的な概念は、経験を抜きにしては与えられないので、その概念と他の概念との関係は、常に経験によって確認される必要がある。経験抜きで予測された主張は仮定的であり、なんの根拠ももたない空虚な命題となる。これに対して、感覚器官を介することなく知性によってのみ演繹される議論は、経験を俟たずに純粹に認知される。但し、単なる純粹な概念のみで推論され、なんらその概念の内容を有しない議論は、周知のようにカントの『純粹理性批判』によって排除された。カントによれば、人間の認識能力は上級能力である思惟と下級能力である感性とに区分されるが、感性の内には、感覚器官を介した知覚に加えて、その知覚を成立させるアプリアリな形式があるとされる。そして、このアプリアリな感性の形式によってのみ構成される表象は純

粹であり、この表象を内容にもつ概念はアプリオリでありかつ確実であるとされる。こうして取り出された純粹で確実な概念のひとつが、幾何学の図形である。これらは、感覚器官を介せずに感性の形式のみを用いて構成されるが故にアプリオリであり、かつ確実なものとして人々に認められる。しかも、人が実際に具体的に作図できる限界を超えて、幾何学の図形の全てがアプリオリに予測され、承認される。例えば、百角形や千角形も実際に百なり千の角を認めることは人間の視覚では不可能であるにも拘わらず、認知される。

この確実な予測可能性という点で、残像を含めた色彩と幾何学は区別される。ショーペンハウアーによれば、色彩は感覚器官である眼の内の現象ではあっても、視覚を成立させる条件としての視覚論に数えられるものではない。だからこそ、『視覚と色彩について』という書物は、第一章「視覚について」と第二章「色彩について」として章立てされ、第一章を哲学的考察とし、第二章を生理学的考察と呼んでいたのである。そして、色彩は眼の生理現象であるが故、色彩現象の諸特性は経験的とならざるを得ず、幾何学のような完全な予測可能性は主張できないとされる。例えば、色彩が常に対として現れ、その現れ方には規則があり、量を用いて秩序付けられることについてショーペンハウアーは、「この事情は化学の場合と同じである。構成部分からは化合物の質は予言できない。」(Fo. § 5.) と言う。

以上で、幾何学と色彩の図形の類似点と差異が示された。前者は経験抜きで確実に予測されるが、後者は予測されない。この分岐は、前者は感性の形式によって構成されるのに対して、後者は感性の形式ではなくて素材である感覚器官を起源としている点にある。この事情は、残像の場合に顕著である。単なる色彩は、純粹で完全に現れることは稀であったとしても、先の犬の例と同じく現実世界に認められる。しかし残像は、観察者と他者の間で、目の前に対象を共有することができない主観的なものである。しかも、幾何学の場合は感性のアプリオリな形式を根拠にすることができたが、残像は感性の素材に帰属させられるが故に、アプリオリな確実性を哲学的な認識論の枠組みでは主張できない。この困難に対して、ショーペンハウアーは常に読者が検証するための具体例を本文で示すことで答えている。こうした実験の必要性への目配りは、1854年の『視覚と色彩について』第二版において一層強調されている。例えば「しかし私は第一に、読者にこれから述べる私の色彩理論のなかで本来中核となることを理解する為には実験が不可欠であり、従ってこれから述べる実験を、読者も自ら試みなくてはならないことを伝えておく。」(F. § 5.) とある。色彩論は眼における生理現象として、実証科学的に論じられるのである。そして、この実証科学の考察に留まる限り、ショーペンハウアーによる残像の考察は科学論文として一貫していると言える。従って、目下の試みでは、残像を自然科学の枠組みの内部で十分に規定できるかが焦点となる。

では結局、残像とはいかなる表象なのだろうか。これまでの考察から、残像は犬とも幾何学の図形とも異なり、感性の素材に帰属することが具体例に即して確認された。しかし、

感性の素材を起源とするという点では、色彩も同じであり、残像現象の的確な説明にはならない。従って残像をより精密に規定するためには、感性の素材を起源としながらも、色彩を知覚する場合とは異なる能力の介在を仮定する余地がある。この新たな能力を見出すために、ショーペンハウアー哲学の源泉であるカント哲学のうちに補助線を探してみたい。

例えば、カントの『純粋理性批判』には色彩についての記述が散見されるが、それらは人間の認識を成立させる条件を考察する認識論の枠組みを超えない。分析論における「知覚の予量」においては、「全ての現象において感覚の対象である実在するものは、内包量、すなわち度をもつ」と説明され、その具体例として色彩にも言及されている。

それぞれの色は、例えば赤色は、度をもち、それがどれ程小さかろうが、最少ではない。そしてこれは温度や重力のモメント等においても同様である²⁴。

この記述は質としての色彩についてであり、色彩そのものについての記述ではない。しかし、純粹ではなく経験的な人間学を扱った『人間学』においてカントは、色彩についても少し踏み込んだ考察をしている。そこでは、色彩は根源的に感覚に起源をもつものであり、構想力によって再生されるものとされる。

構想力とは、対象が現前していなくても直観をなしうる能力であって、生産的であるか再生的であるかのいずれかである。生産的である場合とはすなわち、対象を根源的に描写する能力であって、それゆえこの描写は経験に先行する。再生的である場合は、対象を派生的に描写する能力であって、この描写はさきにもったことのある経験的直観を心の中に取り戻すものである。[中略]別言すれば構想力は創作的であるか、単に回想的であるかのいずれかである。生産的構想力はしかし、それだからといって必ずしも創造的ではない。すなわちあらかじめ私たちの感官能力に与えられることが決してなかったような感官の表象を作り出すことはできない。人々はその構想力の素材をつねに指摘することができるのである。七色のうちで赤色を一度も見たことのなかった人には、この感覚を決して理解させることはできないし、生まれつきの盲人にはどんな色の感覚も全く理解させられない。[中略]五つの感官すべてのうちの、どの一つ一つをとってみても事情は全く同様である。すなわち、それらの感官からする感覚の合成されたものは、構想力によって作られうるものではなくて、根源的には感官能力から引き出されるのでなくてはならない²⁵。

カントが色彩を根源的に感官起源としていることは、ショーペンハウアーと同じである。但し、ショーペンハウアーが生理学的な文脈で言ったことを、カントは生理学的ではない実践的な人間学の文脈で述べているという違いを考慮すれば、結論における一致とも言える。しかしここでは、カントが色彩と構想力を合わせて議論していることが着目される。このカントの例から、単なる色彩と残像の違いを決定する目印として、構想力を候補に挙げる道が拓けるからである。

酒井が指摘したように、ショーペンハウアーの色彩論がゲーテのそれをカントの超越論的観念論の立場から読み替える作業を含んでいたとすれば、ショーペンハウアーが使う術語としての構想力は、カントの構想力を立脚点とすることになることは既に触れた。しかし、続く考察により、ショーペンハウアーが色彩論のテキストにおいて術語として「構想力」を直接用いていないこと、そして酒井が解釈する構想力と色彩論の接続には、ショーペンハウアー自身による「生理学的」という位置づけを損傷しかねない危うさがあることが確認された。それゆえ、これまで「残像とはいかなる表象であるか」という独自の問いへの解答を試みてきたのであるが、カントの『人間学』における記述から、色彩と残像現象の違いを説明する新たな能力として構想力を指摘する際の、哲学史からの保証を得られると期待できる。但し、ここで問題とするのは具体的な残像において要請される能力としての構想力であり、構想力一般ではない。

ショーペンハウアーは学位論文において構想力を下記のように説明している。

ところで、かつて何らかの表象が直接の客観の仲介で主観に直接現在したとしよう。主観は後にその表象を、直接の客観の仲介によらず、意のままに willkürlich、時には表象の順序や連関をも入れ換えて再現できる。私は、そのように再現されたものをファンタスマと呼び、再現する能力を想像力あるいは構想力と呼ぶ²⁶。

前節で言及したが、引用文にある「直接の客観」とは身体のことである。身体への着目はショーペンハウアー哲学の特徴の一つであるが、残像に構想力の介入の有無を問うここでは、上の説明が残像は身体の一つである眼に帰属しているとする主張と矛盾していないかが第一の分岐点となる。引用文は、だいたい次のように換言できるであろう。構想力とは身体を媒介して経験したものを再現する主観の能力であり、この能力によって再現されたものをファンタスマと呼ぶ。ファンタスマは身体を媒介しないものは再生できない以上、ファンタスマの再生には身体は必要でなくとも、ファンタスマ自体は身体を起源としなければならない。この解釈に従えば、ショーペンハウアーの構想力は先述したカントの『人間学』における再生的構想力と大筋で一致する。そして、残像とファンタスマは身体起源という点で類似点をもつ。また引用文のある同じ節で、「ファンタスマと実在的客観とは区別される。」(Go. § 23.) とされることも、先に確認した犬と残像の区別と一致する。

しかし問題は、ファンタスマは意のままに、時には表象の順序や連関をも入れ換えて再現できるとされる点である。色彩は自由に想像されるものであるから、想像される色彩をファンタスマと呼ぶことは問題ないであろう。しかし、残像は常に規則的な色の対の間で生じるものであり、この規則性が無視されることはない。実在する赤の図を見た後には必ず緑の図の残像が現れる。これは眼の生理反応であり、一見したところ本人の意志を超えているように思われる。けれどもショーペンハウアーによれば、意志と身体は同一であるとされる²⁷。この場合、全ての身体活動は、随意と不随意の区別を超えて、さらには代謝や血液循環を含めて意志の活動とされる²⁸。

こうした独特な見地に立てば、眼の生理反応としての残像も構想力によって意のままに再現されると言っても差し支えないであろう。そしてその限りにおいて、残像をファンタスマと呼ぶことも可能であろう。但し、こうした解釈は通常の生理学の領域を逸脱しているうえ、哲学的とするにしても、自然科学の知識を歪曲して哲学の領域に引きずり込んだ不純なものであるという謗りを逃れられない。それを自覚してか、ショーペンハウアーは『視覚と色彩について』において色彩や残像をファンタスマと呼んでいない。これは、管見した限り、彼の他の哲学の著作においても同様である。従って、残像をファンタスマと呼ぶことは仮定に留まる。そしてこの仮定においては、残像は、こう呼ぶことが許されるならば、広義においては「意のままにならない生理的なファンタスマ」であり、狭義においては「ショーペンハウアー哲学の意志と身体的一致から導かれる、自由な構想力の産物としてのファンタスマ」となる。

上の考察は仮定に留まるものの、先に提起した色彩と残像の区別の問題に対して看過できない基準を与えてくれる。つまり、単なる色彩においては再生的構想力は自由に活動可能であるが、残像においては特殊な条件をつけない限り、再生的構想力の自由な活動を認めるのが困難であるという指標が与えられる。これまでの議論をまとめれば次の通り。

ショーペンハウアーにとって残像とは、眼という光の受容器官、感性を起源とするものである。しかし、犬のような経験的に実在する表象でも、幾何学図形のようにアприオリに予測可能な表象でもない。残像を含めた色彩は感性の形式ではなく、質料に起源をもつ。そして、同じく眼を起源とする色彩一般と違い、残像は再生的構想力によるファンタスマとするには、相応の条件を要する表象である。

残像と色彩一般を明確に区別するには、再生的構想力を仮定しない訳にはいかないであろう。ここにおいて、ショーペンハウアーの生理学的な色彩研究は哲学的な考察と接するに至る。彼自身が構想力という術語を用いていないこと、そして本論における色彩論を哲学的な関心から再構成するという手法がモデルに留まるという制約を考慮すれば、ショーペンハウアーの色彩論は、残像の考察において、自然科学を超えるのではなく、まさに自然科学と哲学の境界に立っていると言える。彼の残像を巡る色彩論は、特に構想力の問題において、彼の哲学体系と関係させて読み得ると言える。

結語

『視覚と色彩について』は、最新の理論や実験結果を至上とし、目まぐるしく発達する自然科学から見れば、古臭いものに見えることは否定できない。しかし、当時の生理学の功績に則り、科学論文としての体裁を保ちながらも、処々で哲学的な議論が表に出たり隠れたりする様は、現在のように専門化が進んだ現代人の知の営みに対して、在りし日の教養人像を想起させ、自然本性の学としての生理学があったことを教えてくれる。とりわけ実験機器の発達に伴い、細胞のみならず、分子レベルの研究を行う現代の生理学では扱えない問題を保持している点で、再検討する価値があるように思える。すなわち、「視覚の哲学的な考察」と「色彩の生理学的な考察」が『視覚と色彩について』という論考の中で総合されることで、術語として明示こそされていないが、研究方法が難しい「構想力の問題」の輪郭が垣間見られることを強調したい。残像現象ひとつをとっても、具体的で明確な現象から始まる「生理学的な考察」の裏で、カント哲学を継承した「哲学的な考察」が行われていたであろうことは、今回の再構築の試みで少しは示せたのではないかと期待している。これは、自然本性の学としての生理学を切り口として、具体的な比較解剖学の手法をもとにした構想力への接近の可能性を期待させるものと考えられる。また、これは意識の事実から始める哲学的な考察を堅持するショーペンハウアーの色彩論だからこそ可能な視点に思われる。

酒井のようにゲーテの色彩論との関連から、光のメタファーを読み取り、構想力と色彩論を結合させ、果ては構想力の自由な戯れにまで言及することもできるだろう。しかし小論では、残像を哲学的に考察した場合、構想力を補助線としなければ、単なる色彩と残像の区別がつかないことを示すことで、色彩論と構想力の接点を見出した。酒井の色彩論解釈を基礎としながらも、独自に構想力と色彩論の関係を、残像現象を手引きとして再構成する試みを提示したことで結びとしたい。

注

¹ 金子隆芳『色彩の科学』岩波書店、1988年、137頁。

² 本論が直接に足場とした酒井剛の論稿が足掛かりとしている論文は以下の通り。

W.Ostwald: *Goethe, Schopenhauer und die Farbenlehre*, Leipzig, 1918; T. Rehbock: *Goethe und die 'rettung der Phänomene'*, Hockgraben, 1995, S.269ff. 村田純一『色彩の哲学』岩波書店、2002年。

³ ショーペンハウアーのテキストからの引用は、次の略号を用いる。

B. Arthur Schopenhauer, *Gesammelte Briefe*, Herausgegeben von Arthur Hübscher, Neue, stark erweiterte Ausgabe, Fromman, Stuttgart, 1971.

Werke. Arthur Schopenhauer, *Sämtliche Werke*, 4.Aufl., 7Bde., F.A.Brockhaus, Mannheim, 1988.

Fo. *Ueber das Sehen und Farben* (1816)

F. *Ueber das Sehen und Farben*(1854)

Go. *Ueber die vierfache Wurzel des Satzes vom Grunde* (1813), in Werke VII.

WI. *Die Welt als Wille und Vorstellung*, Band 1, Werke II.

WII. *Die Welt als Wille und Vorstellung*, Band 2, Werke III.

但し、『視覚と色彩について』の初版(略号: Fo)については CD-ROM, *Schopenhauer im Kontext II*, Berlin, 2008 を用いた為、ページ数を示さずに、節のみを示した。

⁴ リュディガー・ザフランスキー『ショーペンハウアー——哲学の荒れ狂った時代の一つの伝記——』法政大学出版局、1990年。

⁵ ショーペンハウアーがプラトンの『饗宴』について言及している箇所は次の通り。

Go. § 48. Fo. § 6.

⁶ ショーペンハウアーはしばしばビュフォンに言及している。z.B. F. S. 1, 17, 48, 50. WI. S. 27.

⁷ ブルーメンバッハとショーペンハウアーの関係は、十分に明らかにされてはいないようである。例えば、シェーマン(Ludwig Schemann)は *Schopenhauer-Briefe*, F. A. Brockhaus, Leipzig, 1893 の 467-468 頁でブルーメンバッハとショーペンハウアーの少なからぬ関係を指摘すると同時に、参考資料の不足を嘆いている。猶、1819年にショーペンハウアーが就職活動としてブルーメンバッハに当てた手紙が残されていることを指摘しておく。Vgl. B. S. 43f.

⁸ Johan Friedrich Blumenbach, *Handbuch der vergleichenden Anatomie*. Heinrich Dierrich, Göttingen, 1811.

⁹ 『カント辞典』有福孝岳・坂部恵 編集顧問、弘文堂、1997年の204頁に「Physiologie という語は現在では生理学の意味に理解されているが、カントの時代には、古代ギリシア語の原義に従ってピュシスの学、すなわち、物の本質ないし自然本性についての学を意味した。それゆえ「自然学」という訳語が適当である。」とある。しかし、カント晩年の『人間学』における *physiologisch* は、理想社の『カント全集』第14巻では、坂部恵と山下太郎によって「生理学的」と訳されている。1800年前後における自然科学の発達を配慮した訳語に思われる。

¹⁰ Immanuel Kant, *Anthropologie in pragmatischer Hinsicht*, Herausgegeben von Reinhard Brandt, Felix Meiner Verlag, Hamburg, 2000, S. 3.

¹¹ 酒井剛は次の一連の論文でショーペンハウアーの色彩論について考察している。

「眼と構想力——ショーペンハウアーの色彩論——」『モルフォロギア』第 26 号、ナカニシヤ出版、2004 年。

「ショーペンハウアーの超越論的色彩論」『理想』第 676 号、理想社、2006 年。

「色彩の哲学——ショーペンハウアーとゲーテ」『ショーペンハウアー読本』法政大学出版局、2007 年。

¹² 『カント事典』有福孝岳・坂部恵 編集顧問、弘文堂、1997 年、169 頁。

¹³ ジャンバッティスタ・ヴィーコ『イタリア人の太古の知恵』上村忠男訳、法政大学出版局、1988 年。

¹⁴ WI. S. 3.

¹⁵ ショーペンハウアー哲学の意志論と自然科学の問題が主題として表面化するのには 1836 年の『自然における意志について』以降である。『視覚と色彩について』初版の時期における「生理学的」と『自然における意志について』以降における「生理学的」という記述の差異については、生理学の急速な発展とそれに対するショーペンハウアーの受容を吟味する必要がある為に、注意を要するであろう。しかしながら、ショーペンハウアーが一貫して意識の事実から出発する観念論的な立場を保持している点は変わらない。これについては以下の論文を参照のこと。

齋藤智志「自然・脳・物質」『ショーペンハウアー読本』法政大学出版局、2007 年。

齋藤智志「ショーペンハウアー原典資料解説『自然における意志について』——ショーペンハウアー解釈の試金石としての自然哲学」『ショーペンハウアー研究』第 15 号、日本ショーペンハウアー協会、2010 年。

¹⁶ Immanuel Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, nach der ersten und zweiten Original-Ausgabe herausgegeben von Raymund Schmidt, Felix Meiner Verlag, Hamburg, 1990, Vorrede zur zweiten Auflage, S. XVI.

以後、カント『純粋理性批判』からの引用は、K.d.r.V.の略号を用い、慣習に従い、第一版を A、第二版を B と表記してページ数を示す。

¹⁷ Go. § 21.

¹⁸ Fo. § 6.

¹⁹ Fo. § 5.

²⁰ 悟性に関しては注に一度使われている。Vgl. Fo. § 14.

²¹ Fo. § 5.

²² 酒井剛「眼と構想力——ショーペンハウアーの色彩論——」『モルフォロギア』第 26 号、ナカニシヤ出版、2004 年、80 頁。

²³ ibid.

²⁴ K.d.r.V. A169/B211.

²⁵ Immanuel Kant, *Anthropologie in pragmatischer Hinsicht*, Herausgegeben von Reinhard Brandt, Felix Meiner Verlag, Hamburg, 2000, § 28.

²⁶ Go. § 23.

²⁷ WI. S. 118f.

²⁸ WII. Kap.20.